

旧海軍大社基地関連施設群に関する状況及び今後の方針について

斐川町出西の大社基地跡関連施設群に関する、これまでの状況及び今後の方針について報告します。

記

1. 大社基地跡関連施設群の概要

昭和20年(1945)3月から6月の短期間でつくられた海軍の航空基地跡。滑走路の一部や、兵士の宿舎とされた旧出西国民学校校舎、また周辺の丘陵には爆撃機を隠す^{えんたいごう}掩体壕や爆弾庫などが残されている。

2. 保存要望等の動き

本年1月、滑走路跡の一部を民間事業者が財務省から購入したことにあわせ、4月9日に島根史学会、島根考古学会、戦後史会議・松江の3団体から、市長・教育長に対し要望書が提出された。※県へも同じ要望書が提出された。

【要望内容】

- ①大社基地遺跡群の総合的な学術調査を行うこと。
 - ②同遺跡群を県史跡に指定のうえ保存すること。
 - ③貴重な戦争遺跡として、保存管理計画を策定し、今後の整備活用を検討すること。
- ※総合的な学術調査・・測量、構造調査、分布調査、文献調査、聞き取り調査等

要望を受けてからこれまでの間、県や要望団体、事業者と協議を重ねている。

3. 県の方針

- ①公費を投じ、県史跡指定・保存する考えはない。県指定を目的とした調査も行わない。

【理由】

- ・第二次世界大戦期の国史跡は、原爆ドームと長崎原爆遺跡のみで、都道府県指定はなく、史跡としての価値を比較する事例に乏しい。
- ・戦争遺跡に関する文化財としての価値判断基準が明確に定まっていない。

- ②出雲市が検討している調査等については、引き続き市と協議を行う。
- ③民有地となった滑走路部分については、開発協議を注視する。

4. 市の方針

- ①戦争の記憶を後世に伝えることの大切さを踏まえ、博物館で行う展示や歴史学習で活用する資料とし、また滑走路跡の正確な記録を取るための調査を行う。

- ②関連施設群の調査や文献調査、聞き取り調査等についても、県や大学、要望団体と連携し、今後計画的に行っていく考えである。
- ③戦争の爪痕を後世に引き継いでいく取組みは必要であることから、滑走路跡の一部を歴史学習を行う場所として残し、活用する。

【具体的な活用方針】

- ・コロナ禍の影響もあり、地元に残る戦争の爪痕を学ぶことの大切さが注目されている。そうした中、学校等が行う歴史学習は、座学にあわせ現地見学の要望が高まっており、見学の場としていっそう活用していく。
- ・今後市が行う調査の結果を活用し、将来的には、現地でスマートフォン等を使用し、当時の滑走路の情景を見てもらうことも可能となる。
- ・現在、滑走路跡西端の北側（ローソン前）にある説明看板も移設する。

5. 滑走路跡の調査内容（案）

- ・現地踏査 ・測量、写真、動画、図面作成 ・構造調査
- 調査期間は前後含め3か月程度を見込んでいます。

6. 予算措置

調査費等、必要な経費を9月補正に計上する考えである。

